

東入間警察署ニュース

自転車安全利用五則

- 01 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 02 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 03 夜間はライトを点灯
- 04 飲酒運転は禁止
- 05 ヘルメットを着用

去年から新しくなったよ
ルールを守って乗ろうね



令和5年4月1日から

全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用努力義務化

ながら運転（スマホ・イヤホン・傘さし）無灯火運転
などは、重大事故に直結する危険な行為です。



春の全国交通安全運動

5月11日（木）～5月20日（土）

